★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	鹿児島県
地方公共団体名	肝付町
都道府県・市町村コード(5桁)	46492
担当部局課名	総務課
担当者氏名	茶園　光里
電話番号	0994-65-2511
メールアドレス	zaisei@town.kimotsuki.lg.jp

交付対象経費

国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		82,316
	地方単独事業費	82,316
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		9,090
	地方単独事業費	9,090
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		3,495
	地方単独事業費	3,495

既配分額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–
既配分額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	73,197
小計　⑤+⑥	73,197
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	70,497
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	5,775
今回配分予定額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–
今回配分予定額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	–
小計　⑤+⑥	–
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	–
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	–
配分予定額計 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–
配分予定額計 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	73,197
小計　⑤+⑥	73,197
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	70,497
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	5,775
配分予定額計	149,469
移替先	総務省

国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	142
国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	470
小計　交付限度額①+②+③	612
国の R4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年8月20日通知分の本省繰越分）	–
国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年1月20日通知分）	73,197
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	70,497
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分）	20,403
小計　交付限度額⑦+⑧	90,900
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	5,875
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分）	1,700
小計　交付限度額⑨+⑩	7,575
交付限度額計	172,284

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の R4予算分（交付限度額④）	B3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	104,015	94,901	–	–	–	82,316	9,090	3,495	–	9,114													
1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		9,270	9,270				180	9,090				①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、速やかに給付金を支給する。 1世帯あたり3万円 ②負担金補助及び交付金 1.助言 ③非課税世帯　3,030世帯×30,000円＝　90,900,000円 家計急変世帯　6世帯×30,000円＝　　180,000円 合計　91,080,000円 ④対象、令和5年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	–	–	○	–	R5.4	R6.3	経済的に困窮している世帯に給付を行い、生活基盤の安定を図る。 （対象世帯及び家計急変世帯の申請者への支援：100%）	対象者へ通知文の送付、HPでの周知			R5補正（地）
2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		3,496	3,495						3,495		1	①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、速やかに給付金を支給する。 ②事務費(職員手当等・需用費・役務費・委託料) ③【事務費】 超過勤務手当　54,705円 需用費　　544,892円 役務費　　1,553,510円 委託料　　1,342,000円 合計　　3,495,107円	–	–	–	–	R5.4	R6.3	経済的に困窮している世帯に給付を行い、生活基盤の安定を図る。 （対象世帯及び家計急変世帯の申請者への支援：100%）	対象者へ通知文の送付、HPでの周知			R5補正（地）
3																																				
4																																				
5																																				
6																																				
7	R4	単	○	–	肝付町畜産経営体力配合飼料高騰緊急支援対策事業補助金		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		35,050	31,545				31,545				3,505	ない状況の中、物財やコストの主要部分を占める配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっている。 配合飼料の価格高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を支援することを目的に、出荷に係る配合飼料費の一部を助成する。 ②補助金 ③令和5年出荷に係る配合飼料費と令和4年出荷に係る配合飼料費の差額(上昇額)に対して1/2の補助 ●肉用牛繁殖（125戸）・育成農家(3戸)　　1戸当り出荷頭数上限：80頭 子牛・育成牛出荷1頭当り上昇額12,000円×1/2＝6,000円 6,000円×1,535頭＝9,210,000円（R5.1～R5.12出荷見込頭数） ●肉用牛肥育経営（8戸）　　1戸当り出荷頭数上限：80頭 肥育牛出荷1頭当り上昇額61,000円×1/2≒30,000円 30,000円×278頭＝8,340,000円（R5.1～R5.12出荷見込頭数） ●養豚一貫経営（9戸）　　1戸当り出荷頭数上限：1,400頭 肥育豚出荷1頭当り上昇額4,000円×1/2＝2,000円 2,000円×8,750頭＝17,500,0000円（R5.1～R5.12出荷見込頭数） ④町内に住所を有する畜産経営者、認定農業者、認定新規就農者	–	–	–	–	R5.4	R5.12	配合飼料の価格高騰による肉用牛経営農家及び養豚一貫経営農家の経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続を図る。 対象者の事業申請率100%を目指す。 対象者の離農率5%以内を目指す。	対象者へ通知文、HP、チラシ			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３｀ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３｀｀ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４’ 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４’’ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）											
8	R4	単	○	－	福祉施設等物価高騰対策支援金（障がい区分）		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,540	2,286				2,286				254	①コロナ禍で物価高騰している状況を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食材費を支援する。 ②補助金 ③食材、または食事（弁当代・食事提供委託費）に係る経費、燃料費（ガソリン代） 1.概算　■短期入所　　12，000円／年×　10名（定員）＝　120，000円 ■ 共同生活援助（GH）16，000円／年×36名（定員）＝576，000円 ■通所系　25円／食×16，000食／年間≒400，000円 ≪単価基礎≫　日額：1,445円／食事の提供平均額×40%（食材）×365日×10%（高騰分）≒21,000円 ■共同生活援助　21,000円×75%≒16,000円 ■短期入所　16,000円×75%≒12,000円 ■通所系一食当たり　25円 2.概算　ガソリン代　24，000円／台　×60台　＝1，440，000円 ≪単価基礎≫　2,000円（高騰分）×12月＝24,000円 ④基準日時点で、当該施設において介護保険サービス等の提供を行っていること。また、利用者の輸送・送迎及び訪問等を実施していること。	－	－	－	－	R5.4	R6.3	物価が高騰する中にあって、特に影響を受けている食材費を支援することにより、サービス等利用者に価格転嫁することなくサービス等事業者の負担軽減を図る。 （対象事業所3事業所への支援：100%）	町ホームページへの掲載及び対象事業者への通知			R5補正（地）
9	R4	単	○	－	福祉施設等物価高騰対策支援金（介護区分）		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		13,000	11,700				11,700				1,300	①コロナ禍で物価高騰している状況を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食材費を支援する。 ②補助金 ③食材、または食事（弁当代・食事提供委託費）に係る経費、燃料費（ガソリン代等） 1.購入所系　21,000円／年×330名（定員）≒6，930，000円 ≪単価基礎≫　日額：1,445円（食事の提供平均額）×40%（食材）×365日×10%（高騰分）≒21,000円 ■通所系　25円／食×81,000食／年間≒2，025，000円 ■配食見守りサービス　25円／×44,000食／年間≒1，100，000円 ≪単価基礎≫一食当たり　25円：鹿屋市相当（R4.9月補正済） 2.概算　ガソリン代　24,000円／台　×120台　＝2，880，000円 ≪単価基礎≫　2,000円（高騰分）×12月＝24,000円 ④基準日時点で、当該施設において介護保険サービス等の提供を行っていること。また、利用者の輸送・送迎及び訪問等を実施していること。	－	－	－	－	R5.4	R6.3	物価が高騰する中にあって、特に影響を受けている食材費を支援することにより、サービス等利用者に価格転嫁することなくサービス等事業者の負担軽減を図る。 （対象事業所16事業所への支援：100%）	町ホームページへの掲載及び対象事業者への通知			R5補正（地）
10	R4	単	○	－	福祉施設等物価高騰対策支援金（保育区分）		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,300	3,870				3,870				430	①コロナ禍で物価高騰している状況を踏まえ、町内福祉施設等の負担軽減を図ることで、利用者への価格の転嫁や食事などのサービスの質の低下を回避し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすることを目的に、物価上昇相当分の食材費を支援する。 ②補助金 ③概算 1.給食費 ■保育所等　750円／月×5,300名（延対象園児）≒3，975，000円 ≪基礎単価≫　月額：（主食＋副食）7,500円／月額×10%（物価上昇率）＝750円 2.燃料費（保育所等・放課後児童クラブ共通） ガソリン代　24,000円／台　×13台　＝312,000円 ≪単価基礎≫　2,000円（高騰分）×12月＝24,000円 ④基準日時点で、私立保育所等を運営していること。また、園児等の滞留を実施していること。	－	－	－	－	R5.4	R6.3	物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減と安前どおりの栄養バランスや量の保った給食の実施の確保を図る。 （対象施設7保育所等への支援：100%）	町ホームページへの掲載及び対象事業者への通知			R5補正（地）
11	R4	単	○	－	医療機関に対するエネルギー価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,332	6,599				6,599				733	①原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対し、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し　国の推奨事業メニューに基づき、それぞれ電気などのエネルギーや食材費高騰分を支援するものです。 コロナ禍で少なからず経営に影響を受けてきた町内医療機関等は、今回の物価高騰で更に打撃を受けているものと考えており、支援を実施することで、日々町民の生命を守っている医療機関等の安定的な運営に寄与いたします。 ②補助金 ③電気料の値上げの続く中、特に燃料調整額が昨年から大きく値上がり（単価1.57から8.51） 半年間の電気代を、昨年度と同じ時期分と比較勘案し、職員やベッド数の規模に応じて算出しております。 ・医療機関7施設：2,410,000円　歯科医院6施設：900,000円 調剤薬局6施設：900,000円　助産院1施設：150,000円 ≪食材費支援≫ 病床のある病院を調査し、一人一日あたりの増加単価を介護サービスの配色見守りサービスの1食あたり25円と同額とし月額ベースで2,250円増額と算出し、各入院率に応じて支援します。 ・医療機関3施設：2,972,000円 ④電気代：7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院　計20機関 食材費：3病院	－	－	－	－	R5.4	R6.3	コロナ禍で収入が減少している医療機関において、物価高騰は経営に打撃を与えている。 物価高騰の中で特に影響が大きい電気代、燃料代、食材費を支援し、医療機関等の経営の安定化に資する。 （対象事業所20事業所への支援：100%）	町ホームページへの掲載及び対象事業者への通知			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	肝付町施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		7,175	6,458				6,458				717	①コロナ禍での原油価格・物価高騰に対し、施設園芸農家が購入した燃油購入代金等に助成を行うことで、施設園芸農家の栽培意欲の維持継続を図ることを目的とする。 ②補助金 ③令和5年1月購入分～12月のA重油購入代金の一部 7円/L、ヒートポンプ整備加算5万円/10a ④町内施設園芸農家数：73名 令和4年1月～令和4年12月購入数量784,374L 対象期間：令和5年1月～12月購入分 支援金額：7円/L ヒートポンプ導入済み農家へ5万円/10a加算 見込数：784,374L×7円/L＝5,490,618円 337a×50,000円/10a＝1,685,000円 予算額：5,491,000円+1,685,000円＝7,176,000円	－	－	－	－	R5.12	R6.3	施設園芸農家の営農継続農家数現状維持 施設園芸農家数73→73	町HP及び町民向け回覧、対象者へ個別通知			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	肝付町電力価格高騰対策土地改良区緊急支援事業補助金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		46	46				46					①土地改良区（笠野原土地改良区）の管理する土地改良施設に係るコロナ禍での物価・エネルギー価格高騰分の電気料金の負担軽減により、ほ場への安定的な水の供給及び土地改良施設の健全な管理を図る。 ②補助金 ③価格高騰前の令和3年度電気料金と令和5年度の電気料金の差額に対して1/2の補助 ●笠野原土地改良区（補助対象期間：4月～翌年1月支払分10ヶ月間） （11,070,000円【令和5年実績見込】－8,716,540円【令和3年実績】）×1/2＝1,176,730円 均等割：1,176,730円×5%/2＝29,418円（鹿屋市、肝付町で5%）・・・① 面積割：1,176,730円×95%×36/2452＝16,413円・・・② ①+②＝45,831円・・・町補助額 ④笠野原土地改良区	－	－	－	－	R6.1	R6.3	県の助成と合わせて、燃油高騰による電気料高騰分の土地改良区、受益者の実質負担0%を図る。	町HP等にて住民へ周知を行う。 （対象土地改良区と直接協議）			R5補正（地）
14																																				
15	R4	単	○	－	物価高騰に対する給食費負担軽減事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,680	2,412				2,412				268	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者（教職員は除く）の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 ③給食費値上げ額（月額200円×町内小中学校生徒数（996人）×月数（8ヶ月）＝1,593,600円 高山地区：4月～10月実績（29,147,144円　※月平均4,900,000円） 11月～3月見込（4,900,000×5ヶ月＝24,500,000） 年間見込み額（53,647,144円）－予算額（51,335,000円）=2,312,144円 ≒2,400,000円 内之浦地区：4月～10月実績（3,804,740円　※月平均640,000円） 11月～3月見込（640,000×5ヶ月＝3,200,000円）	－	－	－	－	R5.7	R6.3	給食費の値上げ分（月額200円）を補助することにより、保護者の新たな経済的負担を0%にする。 200円×8ヶ月＝1,600円 児童・生徒1人当たり1,600円補助 1,600円×996人＝1,593,600円	町広報誌、保護者への通知文にて周知			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	肝付町防犯灯電気料補助金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		972	875				875				97	①コロナ禍でエネルギー価格・電気料が高騰しているなかで、町内振興会が設置している防犯灯の電気料の補助を増額することにより、振興会の安定的な運営の継続を図る。 ②補助金 ③振興会防犯灯1年間の電気料の1/2 令和4年度電気料実績：4,468,913円×1/2＝2,234,456…① 当初予算計上額：1,283,000円…② ①-②＝971,456円 ④町内振興会	－	－	－	－	R6.2	R6.3	町内振興会の経済的負担の軽減を図る。（該当振興会への補助100%）	各振興会長へ通知			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	高山地区航空防除協議会補助金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		245	221				221				24	①コロナ禍での物価高騰に伴う燃料や農薬等の高騰による航空防除の農家負担金の増額分に対し、協議会への補助金の追加交付をすることで水稲農家を支援する。 ②補助金 ③10aあたり110円の増額見込み　　対象面積22,200a 110×2220=244,200円 ④肝付町高山地区航空防除協議会	－	－	－	－	R5.8	R5.10	・水稲農家の経営安定に寄与するとともに、農業者の離農や耕作放棄地の増加を防ぐ	対象農家への通知			R5補正（地）
18	R4	単	○	－	内之浦地区航空防除協議会補助金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		53	53				53					①コロナ禍での物価高騰に伴う燃料や農薬等の高騰による航空防除の農家負担金の増額分に対し、協議会への補助金の追加交付をすることで水稲農家を支援する。 ②補助金 ③10aあたり10円の増額見込み　　対象面積3,500a 150×350=52,500円 ④肝付町内之浦地区航空防除協議会	－	－	－	－	R5.9	R5.10	・水稲農家の経営安定に寄与するとともに、農業者の離農や耕作放棄地の増加を防ぐ	対象農家への通知			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B 3' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）											
19	R4	単	○	－	医療機関に対するエネルギー価格高騰対策支援事業(町立病院分)		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		400	360				360				40	①コロナ禍での原油価格・物価高騰により影響を受けた町内の医療機関に対し、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援地方交付金」を活用し、国の推奨事業メニューに基づき、それぞれ電気などのエネルギーや食材費高騰分を支援するものです。 コロナ禍で少なからず経営に影響を受けて来た町内医療機関等は、今回の物価高騰で更に打撃を受けているものと考えております。支援を実施することで、日々町民の生命を守っている医療機関等の安定的な運営に寄与いたします。 ②補助金 ③基礎額：職員10人以下100,000円、11人以上200,000円 加算額：保有病床数×5,000円（上限500,000円） ●町立病院 基礎額：200,000円 加算額：200,000円（病床数40床×5,000円） 合計400,000円 ④町立病院	－	－	－	－	R5.4	R6.3	コロナ禍で収入が減少している医療機関において、物価高騰は経営に打撃を与えている。 物価高騰の中で特に影響が大きい電気代、燃料代、食材費を支援し、医療機関等の経営の安定化に資する。	町ホームページへの掲載及び対象事業者への通知			R5補正（地）
20	R4	単	○	－	漁業継続支援対策事業助成金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,526	1,374				1,374				152	①本町の漁業は、長期のコロナウイルス感染症の影響による、水産物の消費や魚価の低迷、資材の高騰などにより漁業収益が減少し厳しい経営状況下にある。 このような現状の中、漁業者の生産基盤である漁船の損害保険料掛金も経営を圧迫する一因となっているため、漁業者が負担する漁船保険料の一部助成をおこなうことで、費用負担を軽減し漁業経営の継続及び安定に資することを目的とする。 ②漁船の所有者等が当該年度に支払うべき漁船保険掛金から国庫補助金を差し引いた額の100分の10を乗じて得た額を限度とし、一隻の上限を10万円とする。ただし、補助額は100円未満を切捨てとする。 ③15,255,000円(年間保険料)×10%＝1,525,500円≒1,526,000円 ④(1) 肝付町に住所を有する者 (2) 町内漁業協同組合の正組合員又は漁業協同組合 (3) 漁船を所有又は使用している者 (4) 町税等の滞納がない者 (5) その他必要に応じて町長が定める者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	費用負担を軽減させることで、経営の継続や安定に繋がり経営困難による廃業や規模縮小を防ぎ、安定した水産物提供の を維持を図る。	町HPでの周知。 交付対象者に対し直接郵送で周知をおこなう。また、漁業協同組合に協力をもらい周知をおこなう。			R5当初（地）
21	R4	単	○	－	肝付町進学等準備支援給付金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		15,930	14,337				14,337				1,593	①新型コロナウイルス感染症などの影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図る。 ②扶助費 ③対象児童生徒人数531人、単価30,000円/人 ④令和5年10月時点の新入学予定児童・小学6年生・中学3年	－	－	－	－	R5.12	R6.3	保護者の経済的負担を軽減する。 （申請者への支援：100%）	町HPでの周知。			R5補正（地）